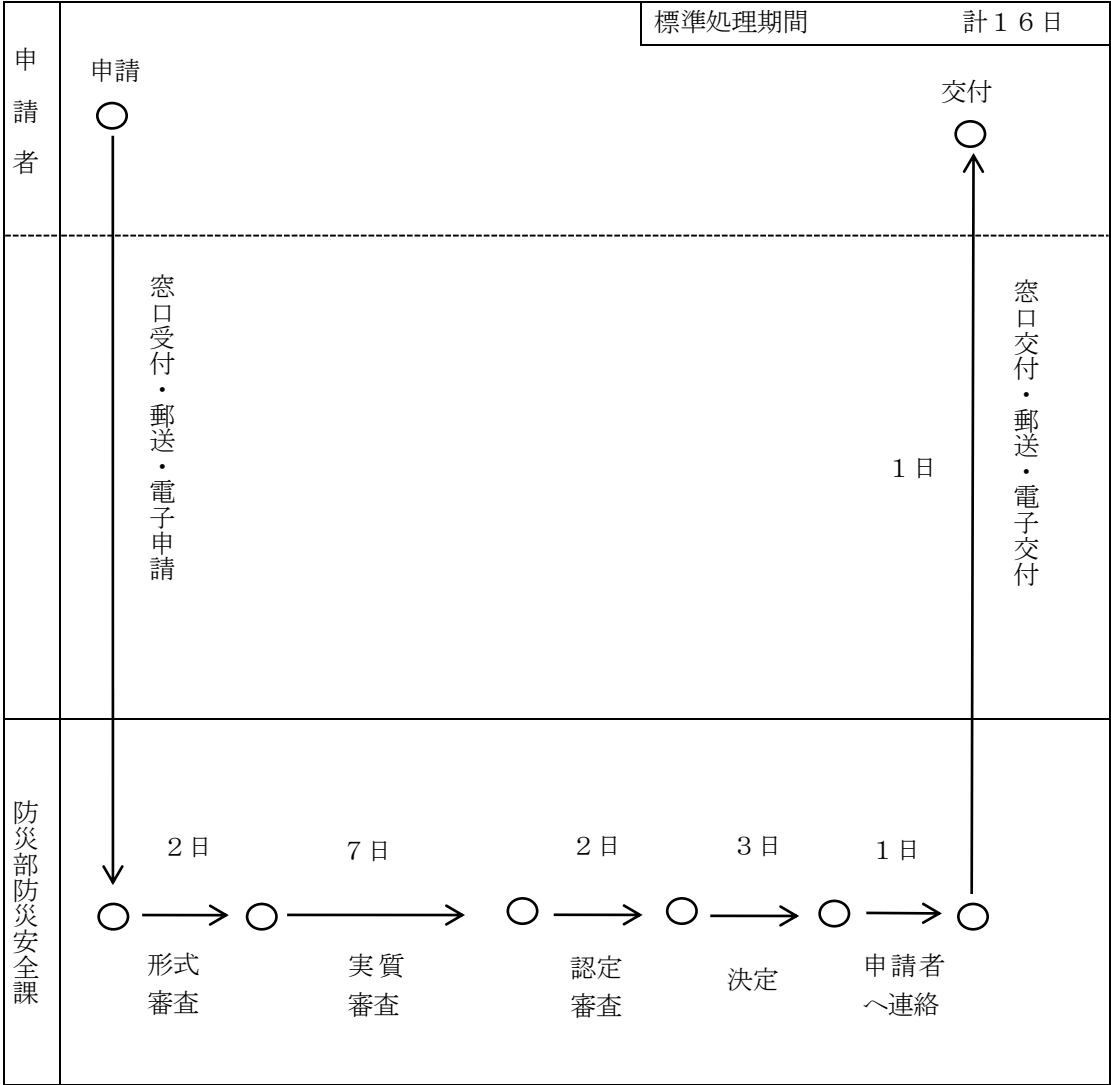


事 務 処 理 フ ロ ー 図

作成部署 東京消防庁防災部防災安全課防災福祉係 電話 3212-2111 内線 4246

事務名 住宅火災直接通報及び救急直接通報に使用する機器の承認申請

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	形式審査	提出された申請書に記入漏れがなく、添付書類がそろっているかを審査します。
2	実質審査	新通報機器が機器の基準を満たしているのか調査します。通報試験を実施し、審査します。
3	認定審査	認定の諾否について審査します。
4	決定	防災部長が決定します。
5	申請者へ連絡	申請者に対し、承認の諾否を連絡します。
6	交付	申請者に対し、通報機器承認・不承認通知書を交付します。